

解説

推進工法の海外展開におけるGCUS東南アジア委員会の活動

もりた ひろあき
森田 弘昭下水道グローバルセンター
東南アジア委員会委員長
日本大学教授

1 GCUS(下水道グローバルセンター)の設立

東南アジアにおける我が国の推進工法の展開活動、は濃淡はあるもののいわゆる官民連携と称されるスキームで実施されています。

この具体的なスキームは、国土交通省下水道部（現上下水道審議官グループ）が、下水道分野における国際貢献と海外水ビジネス展開を下水道界の産官学の連携の下で強力に推進するために2009年4月に立ち上げた下水道グローバルセンター（Japan Global Center for Urban Sanitation：以下、GCUS）です。事務局は（公社）日本下水道協会でしたが2025年度より（地共）日本下水道事業団が担当することになりました。

2 はじめにGCUSと東南アジアの関係

GCUSと東南アジアの最初の関りは、2009年7月に（公財）日本下水道新技術機構と国際展開に関心のある企業18社が共同でインド、マレーシア、ベトナム、フィリピンの4箇国の下水道事業に関する市場調査を行ったことに始まります。

本調査は、これらの国々の下水道の実態や公共工事の入札制度などを明らかにするとともに、日本が保有する下水道技術や制度が貢献できる可能性が高いことを報告しています。ベトナムについては下水道整備の必要

性が高まっており設計基準や水質基準などの整備が必要であると強調しています。

その後、2010年12月に、国土交通省とベトナム建設省が（MOC）「下水道分野に関する技術協力覚書」を締結し、パブリックセクター間の定期的な技術交流が始まりました。

これらのパブリックセクター間の交流と同時に推進工法関係の有志らがベトナムでの普及活動を始めました。有志らは推進工法の普及活動の中でベトナム国からベトナム向けの推進工法基準を提供して欲しいという要請を受け、それを国交省に伝えました。国土交通省は、相手国向けの基準を作成し、その基準に基づいて本邦のコンサルタントや建設業者が設計・入札・受注に参加するというシナリオは海外展開の理想モデル（標準化：図-1）と捉え、このシナリオでベトナム展開を進めたい

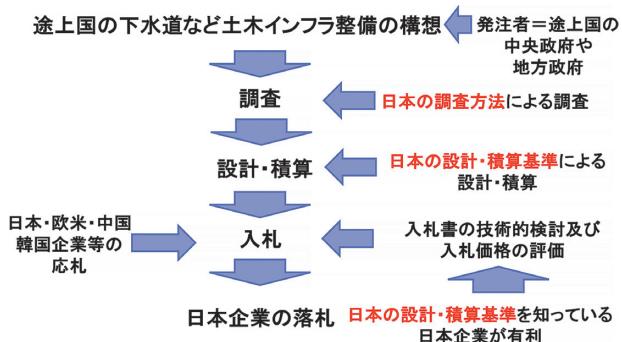


図-1 ベトナム推進工法展開におけるビジネスモデル（標準化）

と(独)国際協力機構(以下、JICA)や(公社)日本推進技術協会などに説明を行いました。そしてベトナムの実情を確認するために2013年3月にGCUSの調査チーム(写真-1)を現地に派遣しました。この時の調査チームが現在のGCUS東南アジア委員会の母体になっています。



写真-1 日本大使館前の調査チーム

調査チームは訪れたベトナムで急激な経済成長(写真-2)に追いつかない都市インフラ整備とそれに付随する激しい交通渋滞(写真-3)や水質汚染(写真-4)、浸水被害(写真-5)などを目の当たりにして推進工法による管きょ整備の必要性を痛感しました。そして面談したベトナム政府の方々は、既に推進工法のメリットを理解しており技術基準の提供を強く要望されていました。

これらの結果を受けて国土交通省は、ベトナム版推進工法基準の策定を決定し海外経験の豊富なコンサルタントなどを加えたGCUS調査チームが作業を開始しました。GCUS調査チームは、ベトナム建設省や(公社)日本推進技術協会などと熱心に議論を重ね1年後の2014年3月に初版のベトナム版推進工法基準を策定しました。



写真-2 発展を続ける都市



写真-3 慢性的な交通渋滞



写真-4 激しい水質汚染



写真-5 浸水被害



写真-6 ベトナム版推進工法基準の提供